

# 共済相談所活動報告（2020年度上半期）

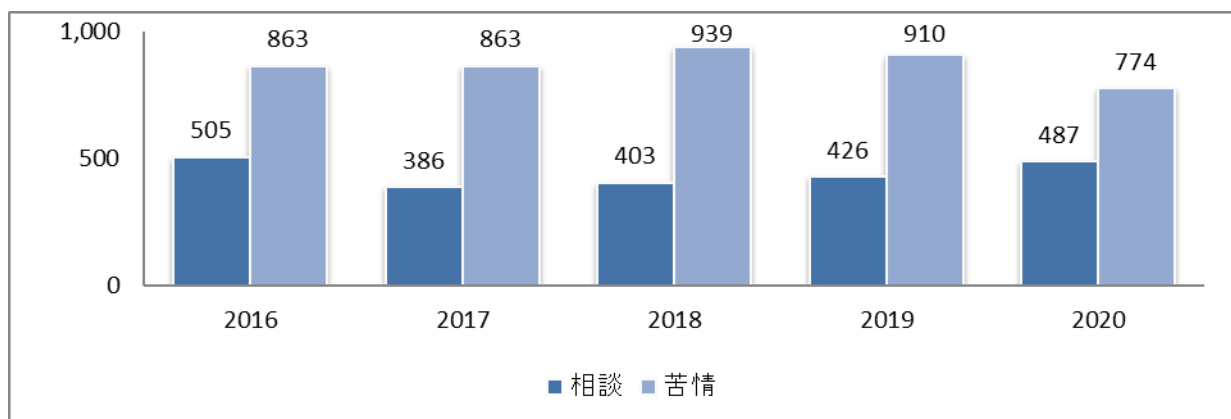
## I. 相談・苦情の状況

### 1. 受付の状況

2020年度上半期の相談・苦情件数は1,261件（前年度1,336件、対前年比94.4%）となり、前年度と比べて75件の減少となりました。

内訳は、相談件数が487件（前年度426件、対前年比114.3%）、苦情件数は774件（前年度910件、対前年比85.1%）となっており、前年度と比べて相談件数は61件の増加、苦情件数は136件の減少となりました。

（図表1） 相談・苦情件数の推移 <上半期>



#### (1) 共済種類別の受付状況

相談件数では自動車共済が142件で全体の29.2%を占めており、生命系共済が106件（占率21.8%）、建物共済が87件（占率17.9%）とつづき、3共済で相談件数全体の68.9%を占めています。

苦情件数では自動車共済が301件で全体の38.9%を占めており、生命系共済が238件（占率30.7%）、建物共済が197件（占率25.5%）とつづき、3共済で苦情件数全体の95.1%を占めています。

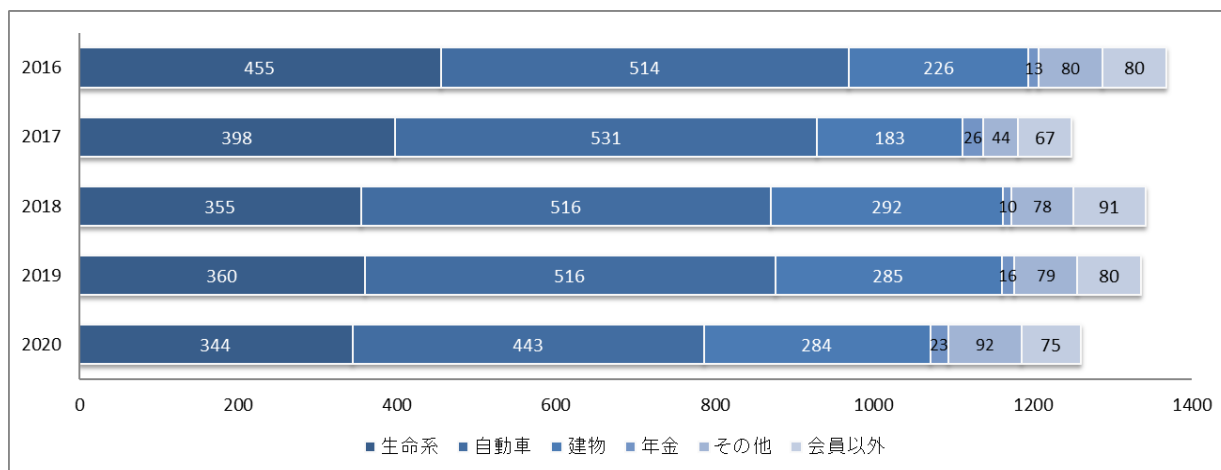
合計件数では自動車共済が443件で全体の35.1%を占めており、生命系共済が344件（占率27.3%）、建物共済が284件（占率22.5%）とつづき、3共済で相談・苦情件数全体の84.9%を占めています。

（図表2） 共済種類別件数・占率・前年比 <上半期>

共済種類	相談			苦情			合計			2019年度上半期件数		
	件数	占率	前年比	件数	占率	前年比	件数	占率	前年比	相談	苦情	合計
生命系	106	21.8%	107.1%	238	30.7%	91.2%	344	27.3%	95.6%	99	261	360
自動車	142	29.2%	119.3%	301	38.9%	75.8%	443	35.1%	85.9%	119	397	516
建物	87	17.9%	120.8%	197	25.5%	92.5%	284	22.5%	99.6%	72	213	285
年金	9	1.8%	150.0%	14	1.8%	140.0%	23	1.8%	143.8%	6	10	16
その他	68	14.0%	136.0%	24	3.1%	82.8%	92	7.3%	116.5%	50	29	79
会員以外	75	15.4%	93.8%	0	—	—	75	5.9%	93.8%	80	—	80
計	487	—	114.3%	774	—	85.1%	1,261	—	94.4%	426	910	1,336

※傷害共済については、生命系に含めて計上している。

(図表 3) 共済種類別件数の推移 <上半期>



※傷害共済については、生命系に含めて計上している。

## (2) 内容別の受付状況

### ①相談受付状況

主な相談内容としては、「事務手続(加入・保全・収納)」が 108 件(占率 22.2%)、「しくみ問合せ・保障見直し」が 99 件(占率 20.3%)、および「共済金請求相談」が 82 件(占率 16.8%)となっています。

(図表 4) 相談内容別受付件数 <上半期>

相談内容	2020年度上半期			2019年度上半期	
	件数	占率	対前年比	件数	占率
加入検討(告知相談含む)	24	4.9%	88.9%	27	6.3%
しくみ問合せ・保障見直し	99	20.3%	125.3%	79	18.5%
契約内容・収納照会	29	6.0%	131.8%	22	5.2%
事務手続(加入・保全・収納)	108	22.2%	121.3%	89	20.9%
共済金請求相談	82	16.8%	106.5%	77	18.1%
協会加盟の有無	4	0.8%	—	1	0.2%
団体評価問合せ	10	2.1%	500.0%	2	0.5%
会員以外の団体(苦情含む)	75	15.4%	93.8%	80	18.8%
資料請求	1	0.2%	—	0	0.0%
その他	55	11.3%	112.2%	49	11.5%
計	487	—	114.3%	426	—

### ②苦情受付状況

苦情内容としては、「共済金関係」が 526 件で全体の 68.0%を占めており、前年度より 130 件の減少となりました。

苦情原因としては「提示内容に不満」が 371 件で全体の 47.9%を占めており、「対応・態度」が 157 件(占率 20.3%)と続いています。

苦情項目と苦情原因から見ると、共済金関係の『支払査定結果/提示内容に不満』に関する苦情が 262 件と最も多く、次いで『支払査定手続/対応・態度』が 76 件と続いています。この2つで苦情全体の 43.7%を占めています。

(図表5) 苦情内容別・苦情原因別件数 &lt;上半期&gt;

< 苦情項目 >	件数	占率	< 苦情原因 >						2019年 度上半期 件数	前年 同期比	
			提示内容 に不満	説明不足	対応・態度	手続遅延	申出者の 負担大	その他			
新契約関係	募集行為	34	6	16	8	2	1	1	64	53.1%	
	転換推進	16	9	4	3				1	1600.0%	
	告知取得	5	3	2					3	166.7%	
	加入意志確認	6	1	1	4				9	66.7%	
	契約内容確認	9	4		2			3	14	64.3%	
	証書発行	1				1			6	16.7%	
	その他	2	1		1				7	28.6%	
	計	73	9.4%	24	23	18	3	1	4	104	70.2%
収納関係	集金	3		1	2					—	
	口座振替・振込	8	1	2	1	2	2		2	400.0%	
	掛金払込状況	4	3		1				1	400.0%	
	掛金振替貸付									—	
	失効・復活	6				6			11	54.5%	
	その他	2		2						—	
	計	23	3.0%	4	5	10	2	2		14	164.3%
保全関係	割戻金								1		
	更新	19	5	8	1	1	2	2	16	118.8%	
	契約内容変更	18	3	5	3	1	6		35	51.4%	
	名義変更	4	2				1	1	4	100.0%	
	特約中途付加									—	
	中断手続	6	5					1	2	300.0%	
	解約手続	33	19	4	5		4	1	24	137.5%	
	解約返戻金	10	2	6	1	1			9	111.1%	
	その他	4		3				1	3	133.3%	
計	94	12.1%	36	26	10	3	14	5	94	100.0%	
共済金関係	満期・年金	14	6		6	1		1	3	466.7%	
	支払査定手続	191	34	23	76	39	15	4	332	57.5%	
	支払査定結果	311	262	30	14		3	2	310	100.3%	
	その他	10	2	1	1	1	1	4	11	90.9%	
	計	526	68.0%	304	54	97	41	19	11	656	80.2%
その他	アフターフォロー	30	2	3	12			6	7	10	300.0%
	税務										—
	相続	2	1			1				1	200.0%
	個人情報取扱	4			3			1	3	133.3%	
	当会への苦情	3			1			2	3	100.0%	
	その他	19		1	6			3	9	25	76.0%
	計	58	7.5%	3	4	22	1	9	19	42	138.1%
< 苦情項目 > 合計		774							910	85.1%	
< 苦情原因 > 合計			371	112	157	50	45	39			
< 苦情原因 > 占率			47.9%	14.5%	20.3%	6.5%	5.8%	5.0%			
< 苦情原因 > 前年同期件数			407	138	218	51	64	32			
< 苦情原因 > 前年同期比			91.2%	81.2%	72.0%	98.0%	70.3%	121.9%			

### (3) 申出者別の受付状況

申出者別では、相談・苦情とも「契約者(家族を含む)」が最も多く、合計で903件となり全体の71.6%を占めています。続いて「被害者」が合計で141件(占率11.2%)となっています。

(図表6) 申出者別件数 <上半期>

申出者	相談			苦情			合計			2019年度上半期件数		
	件数	占率	前年比	件数	占率	前年比	件数	占率	前年比	相談	苦情	合計
契約者(家族を含む)	334	68.6%	112.1%	569	73.5%	91.3%	903	71.6%	98.0%	298	623	921
被共済者	8	1.6%	266.7%	15	1.9%	88.2%	23	1.8%	115.0%	3	17	20
受取人	7	1.4%	175.0%	4	0.5%	36.4%	11	0.9%	73.3%	4	11	15
被害者	19	3.9%	57.6%	122	15.8%	64.6%	141	11.2%	63.5%	33	189	222
加入検討者	16	3.3%	66.7%	3	0.4%	100.0%	19	1.5%	70.4%	24	3	27
病院・修理業者等	15	3.1%	250.0%	10	1.3%	37.0%	25	2.0%	75.8%	6	27	33
消費者セク経由※	33	6.8%	143.5%	13	1.7%	100.0%	46	3.6%	127.8%	23	13	36
行政機関経由※	5	1.0%	166.7%	0	0.0%	0.0%	5	0.4%	125.0%	3	1	4
業界関係者	7	1.4%	70.0%	2	0.3%	20.0%	9	0.7%	45.0%	10	10	20
その他	43	8.8%	195.5%	36	4.7%	225.0%	79	6.3%	207.9%	22	16	38
計	487	—	114.3%	774	—	85.1%	1,261	—	94.4%	426	910	1,336

※契約関係者からの相談・苦情を受けて、それぞれの機関が直接連絡してきた件数

## 2. 共済相談所における対応状況

共済相談所に寄せられた相談・苦情1,261件のうち、614件(占率48.7%)については、一般的な共済・保険のしくみや事務処理方法を説明すること等で理解が得られ、解決が図れました。

446件(占率35.4%)については、会員団体に確認すべき事項のアドバイス等を行い、会員団体の対応窓口を案内しました。

118件(占率9.4%)については、会員団体に対して苦情解決を依頼しました。

4件(占率0.3%)については、申出者と会員団体との間での苦情解決が困難であることから、紛争解決手続きを案内しました。

(図表7) 共済相談所での対応状況 <上半期>

対応結果	相談		苦情		合計			2019年度上半期	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率	前年比	件数	占率
共済相談所で解決	242	49.7%	372	48.1%	614	48.7%	134.1%	458	34.3%
会員の対応窓口を案内	216	44.4%	230	29.7%	446	35.4%	83.2%	536	40.1%
会員へ苦情解決を依頼	0	0.0%	118	15.2%	118	9.4%	63.4%	186	13.9%
紛争解決手続きを案内	0	0.0%	4	0.5%	4	0.3%	44.4%	9	0.7%
会員以外の窓口案内※	29	6.0%	50	6.5%	79	6.3%	53.7%	147	11.0%
計	487	—	774	—	1,261	—	94.4%	1,336	—

※会員以外の窓口:自動車事故賠償に関する紛争機関(日弁連交通事故相談センター、交通事故紛争処理センター)等

## Ⅱ. 紛争解決支援の状況

### 1. 審査委員会における紛争解決支援

共済相談所に苦情の申立てがあり、当該団体への苦情解決依頼にもかかわらず、当事者間で問題が解決しない場合は、中立・公正な第三者である弁護士・消費生活相談員・学識経験者で構成された審査委員会に紛争解決(裁定あるいは仲裁)を申し立てることができます。

(注1)紛争解決支援の利用契約を締結している共済団体(2020年9月末現在以下の8団体)の契約関係者に限る。

- (1) 全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)
- (2) 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop<全労済>)
- (3) 日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)
- (4) 全国大学生協共済生活協同組合連合会(大学生協共済連)
- (5) 全国共済水産業協同組合連合会(JF共水連)
- (6) 全日本火災共済協同組合連合会(日火連)
- (7) 全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連)
- (8) 全国自動車共済協同組合連合会(全自共)

(注2)審査委員会で適格性を審査し、不受理事項(事実認定が著しく困難な場合など)に該当しない場合に申立てを受理。

### 2. 紛争解決支援の審議状況

#### (1) 審議申立件数

2020年度上半期の審査委員会への申立ては、裁定申立7件・仲裁申立0件でした。  
会員別には、2会員団体の契約関係者から申し立てがありました。

(図表8) 審議申立件数の推移 <上半期>

申立件数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
裁定	17	19	13	16	7
仲裁	0	0	0	0	0
計	17	19	13	16	7

## (2) 裁定手続き対応状況

2020年度上半期において、裁定手続対応をした案件は20件(前年度35件)で、そのうち10件(前年度18件)が終了しました。審議結果等は下表のとおりです。

(図表9) 対応内容および審議結果 <上半期>

	対応内容	2020年度上半期			2019年度上半期件数
		2020年度申立分	2019年度以前申立分	計	
審議結果等	裁定書を交付して終了したもの	0	3	3	5
	和解が成立したもの	0	4	4	3
	裁定打切り (裁判等での解決の申し出を認めたもの、事実認定の困難性等により裁判解決が適当であると判断されたもの)	0	1	1	3
	申立取下げ (申立人から裁定申立てが取下げられたもの)	0	0	0	1
	申立不受理 (裁定開始の適格性審査の結果、申立て内容が裁定を行うに適当ではないと認められたもの)	1	1	2	6
	裁定手続きが終了した件数	1	9	10	18
	裁定審議を継続中の件数	2	4	6	15
	適格性審査を待っている件数	4	0	4	2
	合計	7	13	20	35

以上